

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後（令和8年度以降）の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	35子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。また、市ホームページやGIGA端末などインターネットを活用して子どもからの意見聴取に取り組みます。	29案	☆	305		子ども・若者の“声”募集箱の設置	■目的・目標：川崎市に住んでいる、または市内の学校に通っている子どもたち等（小学4年生～18歳までを想定）から、川崎のまちに対して想っていることや感じていることを聴き、まちを良くするための参考にします。 ■事業概要：市ホームページ上に個別ページを作成し、ロゴフォームで意見を募り、いただいた声については、全件市長閣議に諮ります。個別回答はしませんが、市ホームページにいただいた主な声と市の考えを掲載することで、子どもたちの達成感への寄与や適切な情報発信を行います。	子どもや若者から、348通（401件）の声が投稿され、川崎市に対して想っていることを聴くことができました。また、届いた声を各所管局等に共有するとともに、その内容に対する市の考えを子どもたちに分かりやすい表現で作成し、市ホームページへ掲載しました。毎月発信している市長のメッセージについて、募集箱に寄せられた「市長が動画サイトで実際に意見を発表すること、市民からの信頼感を高める」との声から、動画での発信を開始しました。 さらに、事業紹介のホームページについて、子どもや若者にとって、親しみやすく、より情報収集・発信ができるように、リニューアルしました。	子どもや若者から、443通（469件）の声が投稿され、川崎市に対して想っていることを聴くことができました。また、届いた声を各所管局等に共有するとともに、その内容に対する市の考えを子どもたちに分かりやすい表現で作成し、市ホームページへ掲載しました。毎月発信している市長のメッセージについて、募集箱に寄せられた「市長が動画サイトで実際に意見を発表すること、市民からの信頼感を高める」との声から、動画での発信を開始しました。 さらに、事業紹介のホームページについて、子どもや若者にとって、親しみやすく、より情報収集・発信ができるように、リニューアルしました。	「子ども・若者の“声”募集箱」は、子ども・若者が、川崎市に対して想っていることや感じていることを把握するしくみとして、令和4年12月から試行を開始し、令和5年9月から本格実施に移行し、これまで延べ1,600件を超える声が届きました。 また、本事業に関して寄せられた声の内容を踏まえ、事業紹介ページのリニューアルを行うとともに、市長メッセージ動画の配信を開始するなど、子どもや若者にとってより親しみやすく、情報収集や発信がしやすい環境づくりに取り組んできました。 これらの取り組みにより、子ども・若者が自らの考えを表明し、市の施策に参加する機会を一度拡充することができました。	より多くの子ども・若者の意見表明の機会となるように、広報・周知を積極的に行います。また、届いた声に対する子どもたちへのフィードバックの手法の改善を図りながら、効果的な制度運用に取り組みしていく必要があります。	C	こども未来局	企画課	
							川崎市子ども会議（意見表明）	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進を目指します。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を担保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキユリ18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取組として展開しました。 特に新たな取り組みとして、行政や地域団体、企業などの大人と子どもが話し合う機会を設けることで、子どもたちの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の“声”募集箱との連携や、カワサキユリ18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取組として展開しました。 また、行政や地域団体、企業などの大人と子どもが話し合う機会を設けることで、子どもたちの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	様々な企画を一連の取組として展開したことで、幅広い子どもの声をまとめることができたほか、子どもと大人が相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得ることができ、子どもたちの意見がさらに深まるきっかけになりました。 また、カワサキユリ18で提案した子どもたちの意見が、実際の市の取組に反映されることで、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	子どもが意見表明できる場に、さらに多くの子どもが参加できるよう取組を進める必要があります。 また、意見を表明するだけでなく、子ども自らが意見の実現に向けた取組を実施する機会を設けることで、子どもと行政のパートナーシップが更に進むよう検討します。	B	教育委員会事務局	地域教育推進課	
							地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）（再掲）	■目的・目標：子どもたちを豊かな成長を育む活動を行っている地域教育会議の活動を支援することで、まちづくりや地域の活性化などに対する、子どもたちの意見の受け止めなど、社会全体で子どもの声をしっかりと受け止める環境の構築をめざします。 ■事業概要：各行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通じた子どもの交流を促進や、子どもの意見表明や権利学習を支援を行うほか、各団体の情報共有の機会を設けることで、連携の促進を支援します。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。 川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関することなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。 また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれの魅力を各地域で共有しました。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。 川崎市子ども会議と異なり、市政に関わらない身近な地域課題や世界情勢に関することなど、独自にテーマを設定するなど、地域の教育力を発揮し、子どもたちにとって貴重な機会となりました。 また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれのノウハウや成果等を各地域で共有しました。	各行政区、中学校区の地域教育会議を支援し、各団体において、子どもの意見表明の機会として、さまざまな形態の子ども会議が開催されました。 地域の教育力を発揮し、子どもの権利について考える機会や、子どもたちが意見表明や自己表現を行う機会となりました。 また、年3回、各団体の状況共有の機会を設け、それぞれのノウハウや成果等を各地域で共有しました。	子どもたちにとって、身近な地域住民や保護者が中心になって、子どもの権利について考え、そのための活動を行ったことで、子どもも大人も含めて社会全体で子どもの権利を大切にすまうづくりを進めることができました。	C	教育委員会事務局	地域教育推進課	
		36地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。		☆	308	社会教育振興事業（再掲）	■目的・目標：民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの喜びを創造する豊かな活力のある地域社会の実現をめざします。 ■事業概要：教育文化会館や市民館において、平和・人権・男女平等推進学習や青少年教室事業、子育て・共同学習活動などとおして、共に生きる地域社会の創造をめざす学習事業を実施します。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で12事業実施し、延べ679人が参加しました。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で8事業実施し、延べ274人が参加しました。	小学生・中学生・高校生等を対象として、青年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する青少年教室事業を教育文化会館・各市民館・分館で7事業実施し、延べ192人が参加しました。	人権の尊重に関する学習等を行い、平和や人権、男女平等の学習、外国人市民や障害者等との共に生きる地域社会の創造に務めました。また、子どもの権利条例の存在を知ってもらい、子どもの人権について考えるような学習プログラムを設けました。	多様化する課題を横断的に学べるように、引き続き、平和、人権や男女平等等に関する様々なテーマを取り上げていくとともに、単発的な取組にとどまらないよう、学習の定着と継続性を図っていく必要があります。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
						こども防災塾	■目的・目標：小学生とその保護者を対象に、防災について学ぶ体験事業を開催することで、防災意識の向上を図るとともに、家庭・地域における防災の取組を支援します。 ■事業概要：防災施設の見学や様々な防災体験等を通じ、日頃の備えや地域での協力の大切さについて学ぶ「こども防災塾」を夏休みに開催します。	関東大震災から100年を契機に、「子ども向けの防災啓発動画を2本作成し、防災知識の普及啓発を行いました。	小学生の親子を対象にした「こども防災塾」を市内3カ所で開催しました。防災についての講座やワークショップを通して、家庭・地域における防災の取組を考えていただく機会を提供しました。	小学生の親子を対象にした「こども防災塾」を市内4カ所で開催しました。防災についての講座やワークショップを通して、家庭・地域における防災の取組を考えていただく機会を提供しました。	防災教育の対象となる小学校4年生から6年生の親子を対象に、防災について体験型で学ぶ機会を提供しました。参加者アンケートでは「よかった」との回答が9割以上となっています。	例年実施している事業であり、今後も市内各地域の方に参加していただくため、開催場所を固定せず市内各所で実施する必要があります。	C	危機管理本部	危機管理部	
						地域における子ども向けスポーツ事業の実施	■目的・目標：子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供することを目的・目標にイベントや教室等を開催します。 ■事業概要：川崎市スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域の大人と関わりながら子どもたちがスポーツを楽しむ機会を提供します。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）：各区でスポーツイベントを実施しました。 総合型地域スポーツクラブ：3区（中津区・高津区・麻生区）でスポーツ体験教室、イベントを実施しました。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）：各区でスポーツイベントを実施しました。 総合型地域スポーツクラブ：3区（中津区・高津区・麻生区）でスポーツ体験教室・イベントを実施しました。	川崎市スポーツ推進委員連絡協議会と連携したスポーツイベント及び総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験教室・イベントのいずれにおいても多くの参加があり、子どもたちがスポーツを楽しむ機会を提供することができました。	今後もより多くの子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供できるよう、関係団体と連携しながら事業実施をようて、関係団体と連携し、取組を進めていく必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室		
						市内小学校等におけるバラスポーツ体験講座	■目的・目標：バラスポーツに触れる機会を設けることで、バラスポーツへの関心が高まり、障害に対する理解を深めます。 ■事業概要：小学校の授業や地域の施設を活用してバラスポーツ（バラスポーツ）の魅力を子どもたちに伝えるもの。	令和5年度は、市立小学校18校において、車いすバスケットボールなどのバラスポーツ体験講座を実施しました。また、市内各施設（保育園・こども文化センター等）12カ所において、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるバラスポーツであるポッチャの体験会を開催しました。	令和6年度は、市立小学校19校において、車いすバスケットボールとポッチャの体験講座を実施するとともに、老人いこいの家や学校PTA等に向けては小学生やその保護者など、78人の参加がありました。	令和7年度は、市内小学校20校において、車いすバスケットボール・車いすハンドボール・ブライントサッカー・ポッチャの4種目の体験講座を実施するとともに、老人福祉センター等10施設において、障害の有無に関わらず楽しむことができるポッチャの体験会を実施しました。	3年間に渡り、市内小学校や地域施設においてバラスポーツ体験の機会を継続して提供してきました。体験種目の拡充等を進めながら、児童を中心に幅広い世代へ普及を図ったことで、バラスポーツへの理解が着実に深まり、共生社会の実現に寄与することができました。	小学校における本事業のニーズが高いことを踏まえ、引き続き関係団体と協力しながら事業を実施してまいります。これまでの取組を通じて得られた成果を生かしつつ、より多くの児童がバラスポーツに触れられる機会を確保するとともに、障害に対する理解促進につなげていくことを目指す必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室	
						へいわアニメ上映会	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：空襲や引揚げなど戦争をテーマとしたものや広く平和をとらえることをテーマとしたアニメを、小学生向けに上映する。	9月3日（日）に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。上映したアニメは「煙突屋の物語」など、子どもたちが楽しめる作品を上映し、当日は小学生やその保護者など、28人の参加がありました。	市制100周年特別開催を行った7月1日（月）に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。平和について考えるアニメ6作品を上映し、当日は小学生やその保護者など、78人の参加がありました。	8月6日（水）、9日（土）に「へいわアニメ上映会」を平和館で開催しました。平和について考えるアニメ6作品を上映し、当日は小学生やその保護者など、46人の参加がありました。	イベントを通して、戦争を知らない世代に対して戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらう機会を提供できました。 また、保護者にも参加してもらうことで、親子で「平和」について考え、学習する機会を提供できました。	「へいわアニメ上映会」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	C	市民文化局	平和館	
						平和館見学ツアー	■目的・目標：小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業 ■事業概要：平和館職員のガイドのもと、「平和館オリエンテーションシート」を使って、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組などを見学しながら平和について学ぶ。	9月3日（日）に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは館内パンフレットやオリエンテーションシートを活用して、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など16人の参加がありました。	10月14日（月・祝）に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など19人の参加がありました。	8月15日（金）に「平和館見学ツアー」を開催しました。見学ツアーは、平和館館長が解説を行いながら常設展示を中心として見学してもらう内容で、当日は小・中学生やその保護者など22人の参加がありました。	イベントを通して、戦争を知らない世代に対して戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらう機会を提供できました。 また、川崎大空襲や戦争のこと、平和への取組などを見学してもらうことで、子どもたちが平和について学ぶ機会を提供できました。	「平和館見学ツアー」は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するための平和学習として継続して実施していくとともに、事業全体を通して子どもたちが学ぶ施設での活動へ参加することができる機会を引き続き提供していく必要があります。	C	市民文化局	平和館	
						川崎市スポーツフェスタ事業	■目的・目標：子どもたち向けに多様なスポーツに触れるイベントを開催し、子どもたちがスポーツを始める機会とするとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなることで、スポーツ好きの子どもたちを増やします。また、保護者も併せて参加することで、多世代スポーツの楽しさを体験する機会を提供します。 ■事業概要：「スポーツ体験教室」や「スポーツ体験ブース」などの親子で一緒に行うスポーツ体験教室等を実施しています。	「川崎市スポーツフェスタ2023」等を等々力緑地で開催しました。親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」や「体験ワークショップ」等の実施を予定していたが、雨天のため縮小して実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,760組のところ、2,105組の応募があり、当日は雨天でしたが、504組、1,008名が参加しました。	「川崎市スポーツフェスタ2024」等を等々力緑地で開催し、親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」や「スポーツフェスタ」等を実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,900組のところ、2,250組の応募があり、当日は1,358組、2,716名が参加しました。	「川崎市スポーツフェスタ2025」等を等々力緑地で開催し、親子で参加する「スポーツ体験教室」のほか、「スポーツ体験ブース」等を実施しました。「スポーツ体験教室」では定員1,500組のところ、700組の応募に留まりましたが、当日は延べ710組、1,420名が参加しました。	多様なスポーツが体験できるイベントを通じて、子どもたちがスポーツを始めるきっかけとなる機会を提供するとともに、継続的にスポーツを実施するきっかけづくりとなる場を提供することができました。	引き続き、子どもたちがスポーツを始めるきっかけとなる機会を提供するとともに、継続的なスポーツ実施につながる工夫を重ねながら、より多くの子どもたちに参加しやすい企画を実施し、取組を進めていく必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室	

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)
施策の方向Ⅳ 子どもの参加

3年間の自己評価(A～Eの5段階評価で入力)
A:目標を大きく上回って達成 B:目標を上回って達成 C:ほぼ目標どおり D:目標を下回った E:事業が廃止

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後（令和8年度以降）の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	※ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	29案	☆	315		ハートフルエンジョイ事業	■目的・目標：乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさ、知識を学ぶ機会を提供し、得たのスポーツ好きを育てるためのプログラムとして「親子ふれあい運動遊びコンサート」を行い、継続的な運動遊びの推進につなげます。 ■事業概要：音楽に合わせて保護者と子ども（乳幼児）のふれあい遊びや体操・ダンス・つながりあそびなど、運動遊びに重点をおいたイベントを実施します。	「令和5年度親子ふれあい運動遊びコンサート」をカレッジわさきの小体育室で開催しました。当日は49組、112名が参加し、音楽に合わせて身体を動かしたり新聞紙で遊び道具を作成するなど、乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を学ぶ機会を提供することができました。	「親子ふれあい運動遊びコンサート」を高津スポーツセンターの大体育室で開催しました。当日は120組、290人が参加し、音楽に合わせて身体を動かしたり新聞紙で遊び道具を作成するなど、乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を学ぶ機会を提供することができました。	「親子ふれあい運動遊びコンサート」を森生スポーツセンターの大体育室で開催しました。当日は38組、86人が参加し、音楽に合わせて身体を動かしたり新聞紙で遊び道具を作成するなど、乳幼児と保護者が一緒に身体を動かす楽しさや知識を学ぶ機会を提供することができました。	乳幼児期は、本格的にスポーツに接する前の準備段階「プレ・スポーツ期」であり、この時期に大切なことは“運動好き”を育てることであるため、乳幼児と保護者、保護者が一緒に身体を動かす楽しさ、知識を学ぶ機会を提供することができました。	「乳幼児期や少年期におけるスポーツ又は運動遊びの機会を提供することを目的とした教室」は、事業の主旨が各地域において十分に浸透してきたことから、市が年に1回実施しているハートフルエンジョイスポーツ事業は廃止するが、区役所やスポーツセンター等においては、引き続き、類似事業を継続していく必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室
					316		かわさきスポーツパートナー等との連携事業	■目的・目標：子どもたちにスポーツの楽しさを感じてもらおうとともに、地域のチームを応援する気持ちを育むことを目的として実施するものです。 ■事業概要：かわさきスポーツパートナーの選手が小学校などに出向いてスポーツを通じて触れ合う「ふれあいスポーツ教室」や、市内小学生とかわさきスポーツパートナー全チームの選手等が一堂に会して触れ合うかわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」等を実施します。	選手参加によるふれあいスポーツ教室については29回（28校と1園）、クラブのコーチやスタッフによる巡回型の「ふれあいサッカー教室」は104校、「ふれあいバスケボール教室」は延44校で実施し、子どもがスポーツに触れる機会の創出に繋がることができました。 また、かわさきスポーツパートナー「ボールゲームフェスタ」については、市内小学生140名が参加し、子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしい体験を味わってもらう場を提供することができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」については、28回（延べ27校と1園）、クラブのコーチやスタッフによる巡回型の「ふれあいサッカー教室」は95校で実施し、子どもがスポーツに触れる機会を創出しました。 また、かわさきスポーツパートナーによる「ボールゲームフェスタ」については、市内小学生約130名が参加し、子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしい体験を味わってもらう場を提供することができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」により、かわさきスポーツパートナー等との連携により、選手参加による「ふれあいスポーツ教室」や「ボールゲームフェスタ」などの各イベントを通じて、子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしい体験を味わってもらう場を提供するとともに、スポーツを「みる」きっかけにすることができました。	選手参加による「ふれあいスポーツ教室」は、選手の移動スケジュールが限られていることなどから、実施機会の増加に向けて、実施時期や実施に向けた課題などを各かわさきスポーツパートナー等と緊密に連携し、進める必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室	
					317		フラッグフットボール普及啓発事業	■目的・目標：子どもたちの健全育成やスポーツの楽しさを体感してもらうことを目的に、学校・地域におけるフラッグフットボールの普及啓発事業を実施しています。 ■事業概要：実施を希望する市内小学校へ指導者を派遣し、体育の授業等で子どもたちにフラッグフットボールを教える「巡回教室」を実施するとともに、Xリーグ（社会人アメリカンフットボール）の選手を交えた「フラッグフットボール体験教室」や「フラッグフットボール小学生交流大会」を開催します。	「フラッグフットボール巡回教室」については、100校で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は約2倍、「フラッグフットボール小学生交流大会」は1.5倍に増加参加者が増えるとともに、Xリーグ選手が参加し子どもたちと触れ合うことで、フラッグフットボールの楽しさを子どもたちに普及啓発することができました。	「フラッグフットボール巡回教室」については、107校で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は台風で急遽中止となったものの、「フラッグフットボール小学生交流大会」は昨年に引き続き現役Xリーグ選手によるふれあいイベントも実施し、フラッグフットボールの普及啓発につなげることができました。	「フラッグフットボール巡回教室」を101校で実施しました。 また、「フラッグフットボール体験教室」は26回、「フラッグフットボール小学生交流大会」には30チーム144名が参加しました。さらに当日は、現役Xリーグ選手も参加し、参加者は直接選手に教わったりするなど、フラッグフットボールの楽しさや競技の普及啓発につなげることができました。	「フラッグフットボール巡回教室」については、3年間を通じて多くの学校で実施することができ、また、「フラッグフットボール体験教室」や「フラッグフットボール小学生大会」では、Xリーグ選手と直接触れ合える機会も提供できたことで、フラッグフットボールの楽しさや、競技の更なる普及啓発につなげることができました。	「フラッグフットボール巡回教室」については、小学校学習指導要領においてフラッグフットボールをベースとした内容が位置づけられ、体育の授業における実施校の増加や、指導員の高齢化など、社会状況を考慮し、関係団体と協議を進め、事業手法を見直していく予定です。 また、フラッグフットボールを実施する機会の創出が十分に図られていないことから、効果的な普及に資するよう「フラッグフットボール体験教室」や「フラッグフットボール小学生交流大会」の内容等を充実させるなどの取組を実施していく必要があります。	C	市民文化局	市民スポーツ室
					318		高校生向け量子ネイティブ人材育成プログラム	■目的・目標：量子分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指します。 ■事業概要：日本アイ・ピー・エム株式会社、国立大学法人東京大学と令和3年6月に締結した量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定に基づき、三者共催による市内の高校生を対象とした量子ネイティブ人材育成プログラムを開催します。	Kawasaki Quantum Summer Camp 2023を令和4年8月17日～18日、21～24日、10月28日（計6日間）新川崎・創造のまちAIRBCなどで開催しました。量子プログラミングやハードウェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこなし基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施しました。（参加者数：23名 OBOGサポーター：1名） また12月に量子分野に高い関心を持つKawasaki Quantum Summer Campの参加者を対象とし、フォローアップイベントを実施しました。（参加者数：19名 OBOGサポーター：8名）	Kawasaki Quantum Summer Camp 2024を令和6年7月30日～8月2日（計4日間）に新川崎・創造のまちAIRBCなどで開催しました。量子プログラミングやハードウェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこなし基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施しました。（参加者数：23名 OBOGサポーター：1名） また12月に量子分野に高い関心を持つKawasaki Quantum Summer Campの参加者を対象とし、フォローアップイベントを実施しました。（参加者数：19名 OBOGサポーター：8名）	Kawasaki Quantum Summer Camp 2025を令和7年7月29日～8月1日（計4日間）に新川崎・創造のまちAIRBCなどで開催しました。量子プログラミングやハードウェア技術をはじめとした量子コンピューターを使いこなし基礎力の習得のほか、デザイン思考の講義を実施しました。（参加者数：30名 OBOGサポーター：1名） また、Kawasaki Quantum Summer Campの参加者を対象としたフォローアップイベントを実施しました。（参加者数：13名）	Kawasaki Quantum Summer Campなどの人材育成プログラムに参加者から、「大学の進路選択に活かしたい」「量子コンピューターのことをもっと詳しく知りたい」といった意見があり、子どもたちの進路選択の助けになりました。 また、他の学校の生徒や最先端の研究をしている研究者と交流することによって、子どもたちが新たな知見や考え方を得られる機会になりました。	量子技術に関心を持つ方の視野を広げ、多くの世代に対して量子技術に触れていただく機会を提供することが重要と考えています。 また、企業や大学との連携を広げ、年代や専攻に応じた量子学習プログラムを拡充していく必要があります。	C	経済労働局	イノベーション推進部
					319		川崎臨海部しごとスタイル	■目的、目標 市内高校生が川崎臨海部の立地企業と就業者の姿を直接見て知って体験する機会を提供することで ・生徒たちが、将来自らが働くイメージを描きキャリアをデザインする力を身に付ける ・臨海部企業は事業活動PR・理解度向上を図るとともに次世代の人材育成につなげる ・市は中長期的な臨海部のブランディング向上、持続的な産業活性化につなげる機会とする ■事業概要： 高校生の社会体験の1つとして、企業訪問を軸として臨海部について継続的に学ぶ取組を実施する。 ・1年生向け「プログラム」 ・事前オリエンテーション ・学校での企業ブース出展・事業紹介 ・企業訪問による見学・体験ツアー（1日） ・学んだ内容を学年全体に発表・共有する発表会 ・2年生向け「インターン」 ・夏休み期の企業活動体験（数日間）、1年生向けプログラムを経た子どもたちが参加	企業16社と連携のもと市立川崎総合科学高等学校1年生を対象に、川崎臨海部と「働く」ことについて学ぶプログラムを行いました。また、企業7社と連携のもと同校2年生の希望者を対象にインターンを実施し、30名の生徒が参加しました。	川崎臨海部に立地する19社・機関と連携し、市立川崎総合科学高等学校1年生を対象に、川崎臨海部と「働く」ことについて学ぶプログラムを行いました。 また、1年生時に同プログラムを経験した同校2年生を対象に、夏休み中に希望参加制のインターンを実施（11名参加）しました。	川崎臨海部に立地する企業・機関21社と連携し、市立川崎総合科学高等学校1年生を対象に、川崎臨海部と「働く」ことについて学ぶプログラムを行いました。 また、1年生時に同プログラムを経験した同校2年生を対象に、夏休み中に希望参加制のインターンを実施（延べ8名参加）しました。	3年間通して本事業参画企業数を11社（R4）→21社（R7）に増加することができ、より幅広い職種を体験・学べるプログラムへ成長させることができました。 また、川崎総合科学高校1年生が企業へ訪問する（見学・体験ツアー）の参加生徒数も増加し、約240名、見学・体験ツアー参加生徒数：190名） また、1年生時に同プログラムを経験した同校2年生を対象に、夏休み中に希望参加制のインターンを実施（延べ8名参加）しました。	市内高校生に向け、生徒たちが、将来自らが働くイメージを描きキャリアをデザインする上、さらなる川崎臨海部の認知度・理解度向上等に向け、学校及び教育委員会等と連携・協力して、よりよい施策・工夫を実施していく必要があります。	C	臨海部国際戦略本部	事業推進部
320		市民文化活動支援事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心をもち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもが伝統芸能、演劇などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供します。	伝統芸能体験事業（夏休み音楽体験教室：参加者108名、こども狂言教室：参加者11名）、生け花等の展覧会「花展」（出展者25名）、浮世絵ギャラリーにて「夏休み親子で楽しむ浮世絵鑑賞」（小学生・中学生13組31名）を実施、川崎・しんゆり芸術祭では、「ペーパージョー・KULIKI」（保護者含む参加者96名）、「子どものための音楽ショータム」（保護者含む参加者353名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。	伝統芸能体験事業（夏休み音楽体験教室：参加者116名、こども狂言教室：参加者12名）、生け花等の展覧会「花展」（出展者29名）、浮世絵ギャラリーでの鑑賞プログラム「うきうきみるみるアートクルーズ」（小学生・中学生16名参加）を実施しました。また、ラッパ川崎プラザホールでは「青少年のためのミュージカルワークショップ」でお話しワークショップ（小学3年生～6年生：23名参加）及び集集中ワークショップ&発表会（小学生9名参加）、若手演劇人によるフュージョン演劇公演関連ワークショップ（小学4～6年生：6名参加）を実施し、川崎・しんゆり芸術祭では、「ペーパージョー」「What is Like」（保護者含む参加者96名）、「子どものための音楽ショータム」（保護者含む参加者518名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。	伝統芸能体験事業（夏休み音楽体験教室：参加者126名、こども狂言教室：参加者11名）、浮世絵ギャラリーでの鑑賞プログラム「ウキウキみるみるアートクルーズ」（小学生・中学生34名参加）を実施しました。また、ラッパ川崎プラザホールでは「青少年のためのミュージカルワークショップ」でお話しワークショップ（小学4年生～中学生：20名参加）及び集集中ワークショップ&発表会（小学生9名参加）、若手演劇人によるフュージョン演劇公演関連ワークショップ（小学4～6年生：12名参加）を実施し、川崎・しんゆり芸術祭では、「ペーパージョー」「かげのたけ」（保護者含む参加者59名）、「子どものための音楽ショータム」（保護者含む参加者513名）を実施し、子どもの文化芸術活動への参加の機会を提供しました。	伝統芸能体験や演劇ワークショップ等の多様な文化事業を実施し、子どもが文化芸術に触れ、参加できる機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心をもち、興味を持続させる取組が実施できるように、引き続き各人と子どもがともに体験しながら、文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	C	市民文化局	市民文化振興室					
321		川崎シンフォニーホール管理運営事業	■目的・目標：ミュージア川崎シンフォニーホールでは、世界水準の良質な魅力ある公演を実施し、市内外に音楽を通して川崎市のイメージアップを図り、活力とつながりのある地域社会づくりを目指しています。 ■事業概要：子どもたちが音楽と関わる機会を提供します。	子どもたちが音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー（市内小学校4～6年生：9名）一般公募で集まったジュニアプロデューサーがコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合い、ミュージザの日にコンサートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージザ（6名）過去にジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を対象に「リトルミュージザ」を開催し、これまでのコミュニティ・プログラムを振り返り、今後のプログラムやミュージザの役割プログラムについてのまとめや意見交換を行いました。職業体験：中学生を対象に行いました。（4中学校、計19名） 【中学生以上～若年層対象】○創発プログラム（年4回開催、参加者数：5・10・12月：計22名、3月：2名）川崎市内の中学校・高校と連携し、コンサート鑑賞+ワークショップの2本立て事業を展開。中学生以上の若年層へのホール来訪の機会となりました。 【未就学児～対象】こどもフェスタ春・「おはなしオルガン」（5月5日）：692名・「音のワークショッ」（5月5日）：13名 ミュージザの日（7月1日）10,619名（ウェルカム・コンサート含む） フェスタサマーミュージザ「イッツ・ア・ピアノワールド」（8月5日）：895名 わだしもほくもオルガニスト：参加者20名 ランチャタイムコンサート「子どものためのワークショップ」（8月：25名、3月：12名） ポップ・コンサート（3公演・10月）：合計737名	子どもたちが音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー（市内小学校4～6年生：9名）一般公募で集まったジュニア・プロデューサーがコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合い、ミュージザの日にコンサートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージザ（3名）過去にジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を中心に、6年度は「ばらの朝と夕」公演関連企画を実施しました。職業体験：中学生を対象に行いました。（3中学校、計8名） 【中学生以上～若年層対象】○創発プログラム（年4回開催、参加者数：計22名、3月川崎市内中学校、高校と連携し、コンサート鑑賞+ワークショップの2本立て事業を展開。中学生以上の若年層へのホール来訪の機会となりました。 【未就学児～対象】こどもフェスタ春・「バイオリンコンサート&照明ショー」（オフパハウス）（5月5日）：2,705名・「音のワークショッ」（5月5日）：13名 ミュージザの日（7月1日）10,619名（ウェルカム・コンサート及びジュニアプロデューサー企画コンサート含む） フェスタサマーミュージザ「イッツ・ア・ピアノワールド」（7月28日）：918名 わだしもほくもオルガニスト（短期レッスン）12名（長期レッスン）5名 ランチャタイムコンサート「子どものためのワークショップ」（8月：17名、3月：15名） ポップ・コンサート（3公演・6月、8月）：計560名	子どもたちが音楽と関わる機会を提供し続け、他者とのコミュニケーションの場として多様なコミュニティプログラムを実施しました。 【小学校高学年対象】ジュニア・プロデューサー（市内小学校4～6年生：9名）：一般公募で集まったジュニア・プロデューサーがコンサート当日まで仲間とアイデアを出し合い「ミュージザの日」にてコンサートを開催しました。 【中学・高校生対象】リトルミュージザ（4名）：過去にジュニアプロデューサーに参加した経験者（中・高校生）を中心に、7年度は「名曲全集」公演関連企画を実施しました。職業体験・インタビュー：中学生を対象に行いました。（4中学校、計21名） 【中学生以上～若年層対象】創発プログラム（年3回開催、参加者数：計67名）：海外オーケストラ公演のリハーサルを見学、川崎市内の高校と連携し、インターンシップも受け入れました。（3年生1名） 【未就学児～対象】こどもフェスタ春「バイオリンコンサート&照明ショー」（オフパハウス）「オルガン長期レッスン発表会」（5月5日）：2,768名・「音のワークショッ」（5月5日）：13名 ミュージザの日（7月1日）総来場者数11,000名（ウェルカム・コンサート及びジュニアプロデューサー企画コンサート含む） フェスタサマーミュージザ「イッツ・ア・ピアノワールド」（8月3日）：592名 わだしもほくもオルガニスト（短期レッスン）12名（長期レッスン）5名 ランチャタイムコンサート「子どものためのワークショップ」（8月：14名、3月：16名） ポップ・コンサート（3公演・9月、10月）：計255名	多様な音楽体験プログラムを継続的に実施することにより、子どもが音楽に触れ、関わる機会を提供するとともに、取組の周知を強化しました。	より多くの子どもが音楽に関心をもち、興味を持続できるように、引き続き音楽と関わる機会を提供するとともに、取組の周知を強化していく必要があります。	C	市民文化局	市民文化振興室					

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)
施策の方向Ⅳ 子どもの参加

3年間の自己評価(A～Eの5段階評価で入力)
A:目標を大きく上回って達成 B:目標を上回って達成 C:ほぼ目標どおり D:目標を下回った E:事業が廃止

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する条文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後(令和8年度以降)の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17)子どもとの参加の促進	⑧ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	29条	☆	322		アートセンター管理運営事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：子どもを対象に夏休みと春休みに演劇や、アニメーションやピンホールカメラ、映画制作、映画音楽制作、無声映画活弁などのワークショップを実施	地域の小学生等を対象として、演出家の指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました(参加延べ人数15名)。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました(参加延べ人数110名)。	地域の小学生等を対象として、演出家の指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました(参加延べ人数168名)。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました(参加延べ人数189名)。	地域の小学生等を対象として、演出家の指導により演劇や映像の制作を体験する「夏休みワークショップ・フェスティバル」を開催しました(参加延べ人数245名)。また、映画の制作等を体験する「春休みシネマわくわくワークショップ」を実施しました(参加延べ人数104名)。	ミュージカルや映像に楽しみながら理解を深めるワークショップの実施により、子どもとの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	C	市民文化局	市民文化振興室
				☆	323		映像のまち・かわさき推進事業	■目的・目標：子どもが文化芸術に関心を持ち、興味を持続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。 ■事業概要：「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる映像制作体験の講師派遣、KAWASAKIしんゆり映画祭による野外上映会やジュニア映像制作ワークショップの実施	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから小学校を対象にGIGAスクール構想により導入された端末を活用した映像制作体験授業の講師を派遣するとともに、地域の寺子屋でワークショップ等を実施しました(参加4641名)。 KAWASAKIしんゆり映画祭では、川崎市立片平小学校校庭にて「ベルフィル・ランデブー」のなつやすみ野外上映会を企画しましたが、台風の影響により中止となり、代わりに同小学校校庭で冬のお出かけシネマとして同映画の上映会を開催しました(参加113名)。また、中学生を対象としたジュニア映像制作ワークショップを実施しました(参加19名)。	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムから小学校を対象にGIGAスクール構想により導入された端末を活用した映像制作体験授業の講師を派遣するとともに、地域の寺子屋でワークショップ等を実施しました(参加265名)。 KAWASAKIしんゆり映画祭では、川崎市立片上小学校校庭にて「おまえうまそうだな」のなつやすみ野外上映会を開催しました(参加567名)。また、中学生を対象としたジュニア映画制作ワークショップを実施しました(参加9名)。	小中学生を対象としたワークショップや上映会の実施により、子どもの文化芸術活動の参加の機会を提供することができました。	より多くの子どもが、文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組が実施できるように、引き続き文化芸術に触れられる機会や参加できる機会を提供していく必要があります。	C	市民文化局	市民文化振興室	
				☆	324		夏休み計量教室	■目的・目標：計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図るための計量教室を実施します。 ■事業概要：将来を担う市内の小中学生(4～6年生)及びその保護者を対象に、はかりの工作と作ったばかりを使って実際に計量・計測を行う夏休み親子計量教室を実施します。	「夏休み親子計量教室」を川崎市地方卸売市場南部市場で実施した。前半は、市場内見学で水産・青果・花きの3部門での流通の話、魚の触れ合い、～35度の冷凍庫体験等、普段経験することのない学習ができました。後半は市場の会議室ではかりの工作に取り組み実際に計量・計測を行いました。参加人数は児童13名、保護者12名、計25名の参加がありました。	小学4～6年生を対象に「夏休み親子計量教室」を川崎市地方卸売市場南部市場で実施しました。前半は、市場内見学で水産・青果・花きの3部門での流通の話、魚の触れ合い、～35度の冷凍庫体験、ターレ乗車等普段経験することのない体験ができました。後半は市場内にある川崎市食品衛生協会の会議室を借りて、はかりの工作に取り組み実際に計量・計測を行いました。児童13名、保護者13名、計26名の参加がありました。	3年間通して、市場見学で普段経験することのない体験と、小中学生への計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を効果的に実施することができました。	多くの小学生に計量に関する知識を身に付けてもらうため、イベントを継続して開催することで、子どもたちに体系的に学べる場を提供し、継続的な学びにつなげていく必要があります。	C	経済労働局	消費者行政センター	
				☆	325		若者向け消費者教育推進に関する事業	■目的・目標：消費生活に関する講座や啓発物等を通じて、消費者教育を推進し、若者の消費者被害の未然防止を図ります。 ■事業概要：小学生及び中学生を対象とした親子向け消費者講座を実施します。また、若年層に向けた啓発物を作成・配布することで、消費者トラブルの注意喚起を行います。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」を川崎日航ホテル及び川崎市総合自治会館で計3回実施しました。当日は、計179組167名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。 また、市内中学3年生約9,900人に中学生向けリーフレット「かしい消費者になろう」を配布したほか、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に1クラス1冊ずつ配布しました。	消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者教育講座」を川崎日航ホテル及び川崎市総合自治会館で計3回実施しました。当日は、計161組130名の親子が参加し、消費者行政センター発行の若者向けリーフレットや啓発グッズを配布し、当センターの役割等を周知できる良い機会となりました。 また、冊子「学生版消費生活安心ガイド」を市内全中学校に1クラス1冊ずつ配布しました。	3年間通して若者への消費者教育を効果的に実施することができました。消費者市民社会の普及啓発のための「親子向け消費者講座」については、地元企業と連携する等企画内容を工夫し、多くの親子の参加につながりました。 また、中学生向けに冊子等を配布したことで、消費者トラブルの注意喚起につながりました。	令和11年度で財源とする交付金が終了するため、交付金終了後の継続方法等引き続き検討する必要があります。また、多くの市民に消費者市民社会の普及啓発をするとともに、親子が共に学ぶことのできる学びの場を確保していくため、実施内容や広報の手法等についても検討を進める必要があります。	C	経済労働局	消費者行政センター	
				☆	326		親子市場体験教室	■目的・目標：川崎市卸売市場経営プランに基づく市場活性化事業として、小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めるための事業を実施します。 ■事業概要：市場内見学と場内業者による食育・花育体験教室を行い、卸売市場の役割等学びます。また併せて市場のPRと消費拡大を図ります。	小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、次の事業を実施しました。 ①おやこ花育教室：「フラワーアレンジメントと市場見学、花の模擬セリ体験を組み合わせた事業を4回(述べ173人参加)開催しました。 ②おやこ食育講座：青果に関するクイズや糖度を測定する実験、市場見学を組み合わせた事業を1回(19人参加)開催しました。 その他に水産物の消費拡大に向けた農林水産省の取組である「さかなの日」をPRするため、レシビ紹介や鮮魚の展示、解体実演などを企画し、2回実施しました。 さらに、令和6年度から水産仲卸協同組合が(公財)川崎市幼稚園協会加盟園で希望する幼稚園・認定こども園に出向いて実施している「出張食育」を3園実施し、その運営に当課及び健康福祉局 中央卸売市場食品衛生検査所が協力しました。	小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めてもらうため、次の事業を実施しました。 ①おやこ花育教室：「フラワーアレンジメントと市場見学、花の模擬セリ体験を組み合わせた事業を4回(述べ156人参加)開催しました。 ②おやこ食育講座：青果に関するクイズや糖度を測定する実験、市場見学を組み合わせた事業を1回(17人参加)開催しました。 その他に水産物の消費拡大に向けた農林水産省の取組である「さかなの日」をPRするため、レシビ紹介や鮮魚の展示、解体実演などを2回実施しました。 さらに、令和6年度から水産仲卸協同組合が(公財)川崎市幼稚園協会加盟園で希望する幼稚園・認定こども園に出向いて実施している「出張食育」を今年度は新規4園、過年度実施園2園、計6園の実施となりました。その運営に当課及び健康福祉局 中央卸売市場食品衛生検査所が協力しました。	3年間を通して、多くの子どもたち(保護者)が参加しています。「おやこ花育教室」、「おやこ食育講座」のアンケートでも90%以上が「楽しかった」、「また参加したい」と回答しています。 また、令和6年度から実施している「出張食育」も希望する園が増えており、卸売市場の役割等について関心と理解を広く認知してもらい子どもたちに参加を促す良い機会となりました。	子どもたちに広く卸売市場を知ってもらい、各事業に参加し機会を促すために場内事業者と連携をしながら、より良い事業を今後も実施していきます。あわせて、親子が共に学ぶことのできる学びの場を確保していくため、感染症、熱中症、食中毒対策を十分に行いながら、事故のないようイベントの実施する必要があります。	C	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課	
				☆	327		夏休みものづくり体験教室	■目的・目標：夏休みを利用して子どもたちに自らのものづくりの楽しさを実感してもらうための場を提供します。 ■事業概要：川崎市の技能職者の拠点である川崎市生活文化会館(てくのかわさき)において、子どもたちがものづくりの楽しさを体験し、手作り製品の素晴らしさや自ら手を動かしてものを形作る重要性を学びます。	令和5年度は子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「ものづくり体験教室」を8月に4回、10月に3回開催しました。	令和6年度は子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を計10回開催しました。	子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を計9回開催しました。多くの子どもたちにもものづくりの面白さや重要性を伝えるとともに、技術・技能に関心を持ってもらうことにつながりました。	これまで生活文化会館の指定管理者の提案事業として実施してきたことから、新たな指定期間となる令和8年度以降は「夏休みものづくり体験教室」に限らず、本市の技能文化の普及と次世代への継承に向けて、指定管理者と協議を行いながら取組を進めていく必要があります。	C	経済労働局	労働雇用部	
				☆	328		生田緑地の発生材を使ったワークショップ	■目的・目標：生田緑地の自然を身近に感じてもらうことにより、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：生田緑地の維持管理作業で発生する竹を使い、竹風鈴等を作成するワークショップを実施します。また、生田緑地の竹林や散置竹林の問題等の解説も行います。	主に小学生程度の子どもの対象とした次の講座・ワークショップを実施しました。 近隣大学の学生との協働により、生田緑地内で除かれた竹やササを使って水鉄砲大会や剪定枝を使った帽子づくり、モルック体験等を行いました。また、9月に開催した「お月見フェスタ」では、近隣大学の学生との協働により、生田緑地の発生材を活用した子ども向けのアクティビティを考案し、木で作ったバズルのピースを見つけるラリー等を行いました。	生田緑地の発生材を活用したワークショップやアクティビティをテーマとした「青空フェスタ」を6月に開催し、子どもや親子を対象に、生田緑地で伐採した竹を使った水鉄砲大会や剪定枝を使った帽子づくり、モルック体験等を行いました。また、9月に開催した「お月見フェスタ」では、近隣大学の学生との協働により、生田緑地の発生材を活用した子ども向けのアクティビティを考案し、木で作ったバズルのピースを見つけるラリー等を行いました。	子ども・親子を対象としたイベントの充実や、学生との協働によるイベントの企画等を通して、生田緑地の自然を身近に感じてもらえるように、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識の醸成に努めました。	より多くの方に生田緑地の自然を身近に感じてもらうため、子ども・親子を対象としたイベントの充実を図りながら、幅広い世代の参加や連携を促進していく必要があります。	C	建設緑政局	生田緑地整備事務所	
				☆	329		「生き物を持ち出さない」ルール啓発	■目的・目標：生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成します。 ■事業概要：主として夏季に、虫取りをしている親子に対して、さまざまなツールにより生田緑地の「生き物を持ち出さない」というルールの周知を目的とした啓発活動を行います。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用しました。	動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発のため、オリジナルキャラクターを作成し、広報に活用するなど、生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識の醸成に努めました。	生田緑地の自然環境を保全し、次世代につなぐ意識を醸成するとともに、子どもたちが自然にふれあう大切な場所を保全していただくにも、様々な機会を通して、動植物を持ち出さない・持ち込まないのルールの啓発を行っていく必要があります。	C	建設緑政局	生田緑地整備事務所	
				☆	330		どろんこ教室	■目的・目標：生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、生田緑地の自然を身近に感じることができるよう場を提供します。 ■事業概要：市民活動団体との協働により、田植え・草取り作業、野菜の収穫体験、ホタルの飼とるカワニナの放流等の里山体験を行います。	市民活動団体との協働により、タケノコ採伐、田植え、草取り作業、野菜の植え付け・収穫等の里山体験を行いました。(開催回数9回 参加者：延べ463名)	市民活動団体との協働により、タケノコ採伐、田植え、草取り作業、野菜の植え付け・収穫等の里山体験を行いました。	市民活動団体との協働による活動を通して、生田緑地の自然を守る将来の担い手となる子どもたちに、生田緑地の自然を身近に感じることができるよう場を提供しました。	より多くの方に生田緑地の自然を身近に感じてもらうため、子どもたちの遊び場や学びの場としての環境を大切にしながら、世代を超えた多様な参加が広がるよう、取組を進めていく必要があります。	C	建設緑政局	生田緑地整備事務所	

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)
施策の方向Ⅳ 子どもの参加

3年間の自己評価(A～Eの5段階評価で入力)
A:目標を大きく上回って達成 B:目標を上回って達成 C:ほぼ目標どおり D:目標を下回った E:事業が廃止

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後（令和8年度以降）の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	⑧ 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	29案	☆	331		青少年フェスティバル	■目的・目標：青少年自身が企画から運営まで主体的に関わるイベントの実施を通して、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくり、次代の担い手を育成します。 ■事業概要：公費または青少年団体から募った16歳から25歳くらいまでの青少年が中心となり、約7か月かけて、例年3月に開催する子ども向けのふれあい体験イベントの企画から当日の運営までを行います。	青少年フェスティバル実行委員は、15歳から20歳までの若者18名から応募がありました。実行委員会を12回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や9日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公費の青少年ボランティアには20名の応募があり、青少年団体からも、青少年54名、大人88名の運営協力がありました。 多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	青少年フェスティバル実行委員は、16歳から25歳までの若者25名から応募がありました。実行委員会を11回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や10日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公費の青少年ボランティアには24名の応募があり、青少年団体からも、青少年98名、大人97名の運営協力がありました。 多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	青少年フェスティバル実行委員は、16歳から25歳までの若者18名から応募がありました。実行委員会を10回開催し、その他青少年団体の指導者を交えた会議や会場の下見、開催広報用動画の撮影や8日間の直前作業を行い、イベントの企画・準備を行いました。 前日・当日の運営を支える公費の青少年ボランティアには24名の応募があり、青少年団体からも、青少年63名、大人88名の運営協力がありました。 多くの協力をいただきながら、青少年が企画から運営まで中心となって活動することで、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくることができました。	毎年実行委員やボランティアの公募に多くの応募があり、特に、公費の青少年ボランティアとして参加した次の年度に実行委員として応募する方や、実行委員として5年間継続して応募する方もおり、活動の場を求める青少年に社会参加の機会を提供することができました。また、企画運営活動を通して、青少年たちが社会参加を通じた達成感や自己有用感を得る機会を提供し、次代の担い手育成の一助とすることができました。	C	こども未来局	青少年支援室	
					332		緑のボランティアセンター事業（子どもに関わる事業）	■目的・目標：子どもたちに緑や自然を体験できる機会を通して、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。 ■事業概要：親子で楽しむ自然体験教室（こども黄緑クラブ）を開催します。自然の中で思いっきり体を動かし、豊かなふささと川崎を体感します（春の草花遊び、セミの羽化観察会など）。小学生から大学生までを対象とした、「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を開催します。公園の手入れと花がら摘みなどのボランティア活動を体験します。	令和5年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「生き物観察会」「しいたけ原木伐り出し」等のコースを計12回開催（内3回雨天中止）し、親子で計156名の参加がありました。自然体験イベントを通して、自然の中で体を動かし、豊かなふささと川崎を体感する機会を提供しました。	令和6年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「水辺の生き物」や、大人向けの「緑地散策&ハーブウォッシング」等のコースを計10回開催し、延べ181名の参加がありました。自然体験イベントを通して、自然の中で体を動かし、豊かなふささと川崎を体感する機会を提供しました。	令和7年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「水辺の生き物」や、大人向けの「緑地散策&植物観察」等のコースを開催しました。自然体験イベントを通して、自然の中で体を動かし、豊かなふささと川崎を体感する機会を提供しました。	こども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「水辺の生き物」や、大人向けの「緑地散策&植物観察」等のコースを開催しました。自然体験イベントを通して、自然の中で体を動かし、豊かなふささと川崎を体感する機会を提供しました。	豊かなふささと川崎をより多くの子どもたちに身近に感じてもらえるよう、より多様な場所でのプログラムを展開し、取組を進めていきたいと考えています。	C	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室
					333		竹あんどんづくり（地元の竹を使って竹あんどんをつくらう！）	■目的・目標：里山の体験・活用イベントを通じて、持続的な里山里山の保全、再生、活用を推進します。 ■事業概要：麻生区黒川地域の緑地の竹を活用し、地元小・中学生とともに、竹行燈づくりを実施します。黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材の活用（地蔵材の活用）、竹行燈づくりによる地元の子どもとの交流（地域交流）、及び竹行燈を使った地域の魅力づくり（竹行燈を使った地域の魅力づくり）を実施します。	令和5年度のこども黄緑クラブは、自然体験イベントとして「セミのぬけがら調査&標本づくり」「水辺の生き物」や、大人向けの「緑地散策&ハーブウォッシング」等のコースを計10回開催し、延べ181名の参加がありました。自然体験イベントを通して、自然の中で体を動かし、豊かなふささと川崎を体感する機会を提供しました。 同時期に同様のイベントを別途団体が企画しており、団体の負担が大きくなることから、団体の意向により実施しませんでした。	黒川地域連携協議会の協力事業のひとつとして実施してきましたが、同時期の同様の企画との重複などにより、地域の子どもとの行燈作りの実施を取りやめたことから、令和6年度から廃止となりました。	黒川地域連携協議会の協力事業のひとつとして実施してきましたが、同時期の同様の企画との重複などにより、地域の子どもとの行燈作りの実施を取りやめたことから、令和6年度から廃止となりました。	黒川地域連携協議会の協力事業のひとつとして実施してきましたが、同時期の同様の企画との重複などにより、地域の子どもとの行燈作りの実施を取りやめたことから、令和6年度から廃止となりました。	令和6年度に廃止としました。	E	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室
					334		多摩川水辺の楽校シンポジウム	■目的・目標：川崎市新多摩川プラン等に基づき、「憩い」、「遊び」、「学ぶ」多摩川のフィールドにおいて、水辺の楽校を中心とした学習や環境活動を通して得られた自然的・文化的資源を子どもたちの目線から毎朝発信し、有難さや感謝を伝えることにより、多摩川流域における水辺の楽校のネットワークを強化します。 ■事業概要：市内3校の水辺の楽校が実施している環境学習やイベントを通して多摩川の魅力を学んだことを子どもが中心となって発表します。	1年間の活動のまとめである「多摩川水辺の楽校シンポジウムかわさき」は、2月18日に川崎市総合自治会館にて会場開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。200名の参加者が多様な多摩川の魅力を認識する機会ができたことができました。	市内3校水辺の楽校等と協力し、2月に開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。	市内3校水辺の楽校等と協力し、2月に開催しました。多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施しました。	市内3校水辺の楽校等と協力し、多摩川に関する講演や、多摩川での体験活動の報告を写真や絵を見せながら発表したり、多摩川の自然を体感できるワークショップを実施し、3年間で計430人程度が参加しました。	子どもたちの遊び場や学びの場としての機会を継続的に確保していくため、子どもたちが主体的に関心を持ち、参加しやすい内容について検討を行うとともに、効果的な広報に取り組み必要があります。	C	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課
					335		水たまキッズ	■目的・目標：川崎市新多摩川プランの遊び・学ぶ場の新たな創出に向けて、多摩川に散れる機会や体験イベントの場を通して、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性の理解へとつなげ、継続的に事業に取り組むことを目的とします。 ■事業概要：小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、多摩川における体験活動の4回に加えて、体験活動で得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表を行う4回の活動を行うことにより、多摩川への興味・関心を深めます。	小学校5年生の8名を「水たまキッズ」と認定し、福生市での上流体験、中川区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会等8回の活動を行い、得られた多摩川の知識に基づいてまとめと発表の活動を行うことにより、子どもたちの多摩川への興味・関心を深めました。	市内小学4・5年生の10名を「水たまキッズ」として認定し、八王子市での上流体験、中川区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会、活動発表等8回の活動を行いました。	市内小学4・5年生の10名を「水たまキッズ」として認定し、福生市での上流体験、中川区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会、活動発表等8回の活動を行いました。	市内小学4・5年生の3年間で計28名を「水たまキッズ」として認定し、上流体験、中川区での安全教室やガサガサ、川崎区でのハゼ釣り教室や干潟観察会、活動発表等、計24回の活動を行いました。	学びの成果をより多くの子どもたちへ広げていくことが課題であるほか、活動を単年度や一過性の体験で終わらせるのではなく、修了後も環境意識や学びが持続・発展していくよう、プログラム内容の継続的な見直し・充実を図る必要があります。	C	建設緑政局	みどり・多摩川事業推進課
					336		みんなが消防士	■目的・目標：子どもたちに「防火の大切さ」を学んでもらい、子どもによる不適切な火の取扱い等が原因となる火災の発生を防止するとともに、消防の仕事への理解を深め、将来、郷土愛を持った地域における火災予防リーダーとして活躍できるような子どもたちを多く育てることを目的としています。 ■事業概要：小学3年生を対象に、小学校に消防職員が出向き、1時間程度の授業を実施します。	市内小学校に依頼し、1,342人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資機材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	市内小学校に依頼し、1,220人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資機材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	市内小学校に依頼し、1,231人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資機材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学びました。	3年間で延べ37,933人の生徒が参加し、火災の発生状況、車両及び資機材の紹介及び消防団の活動内容等を伝え、地域一体となった火災予防体制の重要性を学んでもらうことができました。	引き続き、子どもたちに「防火の大切さ」を主体的に学ぶことができるなどの学習の場を安定的に確保していくため、関係機関等との継続した連携が必要です。	C	消防局	総務部庶務課
					337		少年消防クラブ	■目的・目標：子どもの火遊び防止と、将来、規律正しい立派な社会人として家庭及び地域において良き防災の推進者として活動することを目的としています。 ■事業概要：市内8地区の少年消防クラブが、年間活動を通じて、防火及び火の取扱い等を学びます。	198人（男子116人・女子82人）の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を学びました。	183人の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を体験したほか、消防艇の乗船や消防指令センターなどの消防関連施設の役割などについて学びました。	184人の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を体験したほか、消防艇の乗船や消防指令センターなどの消防関連施設の役割などについて学びました。	3年間で延べ565人の少年消防クラブ員が、消火器の取り扱い及び放水体験や礼式等を体験したほか、消防艇の乗船や消防指令センターなどの消防関連施設の役割などについて学びました。	効果的な広報に取り組むとともに、クラブ活動のさらなる充実を図ることで、子どもたちが継続して参加できる学びの場や活動の場を安定的に提供し、少年消防クラブ活動の意義や役割についての理解を一層深めていく取組が必要です。	C	消防局	総務部庶務課
					338		大学との連携による体験学習	■目的・目標：区内及び隣接する大学等の資源を活かし、親と子が楽しんで過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育を促進します。 ■事業概要：「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」（仮）を活用した大学との連携を通して、小中学生を対象に体験学習等を行います。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、駒澤大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、駒澤大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートとリトミック、和光大学との連携では地域資源を活用した体験学習、駒澤大学との連携では大学生と参加者が協力して映画づくりを行う体験学習、玉川大学との連携では大学施設を利用した親子体験学習を実施しました。	各大学との連携により子どもや親子が主体的に参加しながら学ぶ機会を提供することができました。学生の企画力や専門性を生かした取組により、大学と地域との交流や連携の深化を図ることができました。	今後も地域課題の抽出を行い、それに合った連携事業を検討した上で、大学の専門性を活かした事業の実施を検討します。	C	麻生区役所	地域ケア推進課・生涯学習支援課
					339		川崎市小学生下水道作品コンクール	■目的・目標：日常生活に欠くことのできない下水道についての関心と理解を高めてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が関心と理解を高めることを目的、目標として作品を募集します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	5月下旬から7月上旬にかけて作品を募集したところ、1,786点（応募学校数：小学校99校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品49点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品、記念品を贈呈し、応募者全員に参加証の記念品を贈呈しました。	今年度は1,635点（応募学校数：小学校95校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や入賞作品、記念品を贈呈しています。	1,860点（応募学校数：小学校102校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や記念品を贈呈しています。	3年間で市内小学校296校から合計5,281点の応募があり、児童が主体的に作品制作に取り組む機会を幅広く提供することができました。入賞作品に対して表彰状や記念品を贈呈したことで、子どもの意欲や達成感を高めるなど、表現活動への関心を一層深める契機となりました。あわせて、学校現場における創作活動の活性化や、学びの成果を発表する場の創出につながりました。	これまでの作品コンクール活動により、上下水道の重要性等について一定の学習成果を上げることができました。今後は学習環境の変化に対応するため、デジタル化を推進し、デジタル版社会科副読本等を中心とした学習に移行する等、教育委員会や学校現場と連携しながら、学習内容の充実や発展につながる取組を推進していく必要があります。	C	上下水道局	広報戦略
					340		水道週間川崎市小学生作品コンクール	■目的・目標：水は「限りのあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうためコンクールを実施します。 ■事業概要：水は「限りのあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施します。小学生を対象として絵画・ポスター、標語等の部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰します。	9月に作品を募集したところ、1,533点（応募学校数：小学校95校）の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に表彰状や入賞作品、記念品を贈呈し、応募者全員に参加証の記念品を贈呈しました。	1,438点（応募学校数：小学校87校）の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や入賞作品、記念品を贈呈しています。	1,514点（応募学校数：小学校89校）の応募があり、10月の審査会において入賞作品48点を選出しました。各部門において入賞した小学生を対象に、表彰状や記念品を贈呈しています。	3年間で市内小学校271校から合計4,485点の応募があり、児童が主体的に作品制作に取り組む機会を幅広く提供することができました。入賞作品に対して表彰状や記念品を贈呈したことで、子どもの意欲や達成感を高めるなど、表現活動への関心を一層深める契機となりました。あわせて、学校現場における創作活動の活性化や、学びの成果を発表する場の創出につながりました。	これまでの作品コンクール活動により、上下水道の重要性等について一定の学習成果を上げることができました。今後は学習環境の変化に対応するため、デジタル化を推進し、デジタル版社会科副読本等を中心とした学習に移行する等、教育委員会や学校現場と連携しながら、学習内容の充実や発展につながる取組を推進していく必要があります。	C	上下水道局	サービス推進課

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する 条文	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後（令和8年度以降）の課題	3年間の 自己評価	所管局	所管課					
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	36地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学、市内をフィールドにしたワークショップ等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条	☆	341		市議会広報事業	■目的・目標：市民に開かれた議会を目指し、子ども・若者の議会に対する関心や理解を深めることにより、多様な人材の参画につなげることを目標とします。 ■事業概要：小学4～6年生を対象に夏休みに議場を見学し、正副議長に質問できるイベント、高校生を対象に議会や身近な課題等について議員と一緒に考えるイベントを実施します。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子26組の参加があり、整備中の新議場や新庁舎の見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生37人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの想いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子22組の参加があり、議会フロアの見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生29人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの想いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	夏休み期間に「夏休みこども議場見学会」を開催し、親子36組の参加があり、議会フロアの見学や、正副議長への質問タイムなどを行いました。また12月に「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」を開催し、小グループに分けた高校生29人と議員の間で日頃から感じる身近な疑問やまちづくりへの想いなどについて、参加生徒にそれぞれ議員2人が入るテーブルを用意し、意見交換を行いました。	親子や高校生を対象に、市議会の見学や議員との意見交換の機会を設けることで、市議会の役割や仕組みを身近に感じてもらうとともに、参加者が自らの考えを表明する経験を通じて、市政やまちづくりへの関心を高めることができました。	C	議会局	広報・報道担当						
													市議会デジタル副読本	■目的・目標：子どもたちに自分の住むまちの市議会の仕組みや活動内容について詳しく、楽しく知ってもらい、まちづくりに参画するきっかけとすることを目的としています。 ■事業概要：中学3年生を推薦学年とするデジタル副読本を制作し、副読本ポータルサイト及び市議会ホームページで公開します。	-	副読本ポータルサイト及び市議会ホームページで市議会デジタル副読本を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	副読本ポータルサイト及び市議会ホームページで市議会デジタル副読本を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	市議会デジタル副読本で市議会に関する情報提供を行うことにより、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	C	議会局	広報・報道担当
							☆	342	川崎ワカモノ未来PROJECT	■目的・目標：若者の社会・地域参加のきっかけを作ることで、地域への関心の高まりや愛着・誇りの醸成へとつなげます。 ■事業概要：川崎市をフィールドに、自分の身の回りや地域、社会の未来づくりにチャレンジしたい高校生世代を対象としたプロジェクト。コンセプトを、「高校生が主役になれる街」として、川崎市の高校生世代、川崎市に関心がある高校生世代やまちづくりに興味がある高校生世代の若者が集まって、「川崎市」を高校生ならではの視点でプロジェクトを考え、実施し成果発表会までを延べ3か月間で実施します。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人が参加しました。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、約30人が参加しました。	川崎市在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、約25人が参加しました。	若者が同プロジェクトを通じて、自己実現しながら地域に参加する機会を提供することができました。 プロジェクトに参加することで、自身について考える良い機会になった、将来への1歩を踏み出せたとの感想をいただきました。	C	市民文化局	協働・連携推進課				
		37子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるように、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力を市ホームページ等を通じて提供します。	29条	☆	343		統計キッズページ	■目的・目標：子どもが統計について関心と理解を深めるために分かりやすく説明します。 ■事業概要：統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援します。	昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	令和5年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表を基に作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新し、子どもにとって分かりやすい内容を掲載しました。	令和5年度から令和7年度ともに報告書をもとに最新の情報に更新することにより、毎年最新の情報を子どもたちに提供することができました。	C	総務企画局	統計情報課						
							☆	344	自治基本条例キッズページ	■目的・目標：自治基本条例の理念等の広報・普及啓発を行います。 ■事業概要：川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように子ども向けのホームページの運営を行います。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ情報提供を行いました。	ホームページを通じ、子どもたちに自治基本条例について周知を行うことができました。	C	市民文化局	協働・連携推進課				
							☆	345	かわさきこどもページ	■目的・目標：子どもの権利条例や市内の子ども向けイベントについて川崎市ホームページ上に掲載し、子どもの安心・安全な生活や社会参加を支援するために事業を実施します。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、条例についてやイベント、相談窓口の情報などを川崎市ホームページ上で発信することで、子どもがより安心して豊かに生活し、社会に参加するきっかけとなるよう支援します。	夏、秋・冬、春の3回に分けて、子どもが参加できるイベント情報を、庁内各部署からの依頼により掲載しました。 各施設や相談機関等の紹介については、リンクの追加修正などを随時行いました。 令和5年3月18日からは、ホームページリニューアルに伴い、子どもたちの意見を取り入れた新しいページを作成しました。	こどもページのイベントページについて、市ホームページのイベント情報のうち、子どもが参加できるイベント情報を連携し、掲載する改修を行いました。 各施設や相談機関等の紹介ページについて、項目の追加や情報の更新等を随時行いました。 相談機関等について、外部リンク先のページがG1GA歳末からの閲覧が可能となったことにより、利便性の向上に繋がりました。	こどもページについて、第8期川崎市子どもの権利委員会からの答申を踏まえ、人権オンブズパーソンの分類を新規に作成し、人権オンブズパーソンの周知と子どもの権利の侵害に関する相談がしやすくなるように改修を行いました。 また、各施設や相談機関等の紹介ページについて、項目の追加や情報の更新等を随時行いました。	令和5年度に子どもの意見を取り入れながらこどもページを作成し、イベント情報の掲載方法の変更や人権オンブズパーソンの分類を新規作成するなど、改善・改良を実施し利便性の向上に努めました。	C	こども未来局	青少年支援室				
				☆	346		こども文化センターだより等	■目的・目標：子どもたちの意見や子どもたちが企画した行事を広報することで、子どもたちの事業への参画を促進します。 ■事業概要：子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもたちの事業への参画を促進します。	幼児と保護者が気軽に利用できる遊び場として、また、子育て親子の交流の場として、こども文化センターを提供し、地域における子育て支援を行うとともに、子育て相談等において子どもの権利についての啓発を行いました。	子ども運営会議や意見箱等での意見を基に子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもたちの事業への参画を促進しました。	子ども運営会議や意見箱等での意見を基に子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもたちの事業への参画を促進しました。	子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を広報し、子どもの参加を促進しました。	C	こども未来局	青少年支援室						
							☆	347	港のこどもページ	■目的・目標：子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらいます。 ■事業概要：本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」において、子どもに分かりやすい表現で、港の役割、仕事、施設、遊び場や出入りする船舶等について紹介するコンテンツを作成し公開します。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、コンテンツのアクセシビリティ改善の対応（alt属性の修正）、ホームページリニューアルにおける適切な移行、およびリニューアル後のページ修正対応等を実施し、適切に運営管理しました。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、コンテンツのアクセシビリティ改善の対応（alt属性の修正）、ホームページリニューアルにおける適切な移行、およびリニューアル後のページ修正対応等を実施し、適切に運営管理しました。	港湾局の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページについて、既存ページについてはCMSのふりがな機能によるふりがなの見直しを行い、適切な運営管理しました。	子どもに分かりやすく伝える専用ページを改善することで、港湾の仕事への理解を深める機会を拡充することができました。また、既存ページについてはCMSのふりがな機能を活用するなど、子どもがより正確かつ安心して閲覧できる環境を整えました。	C	港湾局	庶務課				
				☆	348		さいわいこどもページ	■目的・目標：子どもたちが幸区に興味を持ち、より豊かに生活できるよう区の魅力を紹介した子ども向けのホームページの運営を行います。 ■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、区の魅力や概要、歴史などを掲載しています。	「さいわいくってどんなところ？」のページの人口を最新の数値に修正することで、より正確なホームページとなるよう、掲載内容の更新を行いました。	「さいわいくってどんなところ？」のページの人口を最新の数値に修正することで、より正確なホームページとなるよう、掲載内容の更新を行いました。	「さいわいくってどんなところ？」のページの人口を最新の数値に修正することで、より正確なホームページとなるよう、掲載内容の更新を行いました。	子どもたちにわかりやすい表現を用いて、区の魅力や概要、歴史等を紹介するとともに、掲載内容について適宜確認・更新を行い、子どもたちが区に関心や親しみを持てるよう、継続的な情報発信に取り組みました。	C	幸区役所	企画課						
							☆	349	たかつくこどもページ	■目的・目標：子どもが自ら必要な情報を収集できる環境を整えます。 ■事業概要：子どもが自ら必要な情報が収集できるよう、区のホームページの児童向けページ（こどもページ）に区の概要等を優しい文章で紹介し、ふりがなを付けて掲載します。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページ「高津区（たかつく）たんけん」、「高津区（たかつく）ってどんなまち?」、「高津区（たかつく）のしぜつ」を作成しました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページ「高津区（たかつく）たんけん」、「高津区（たかつく）ってどんなまち?」、「高津区（たかつく）のしぜつ」を引き続き掲載しました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページ「高津区（たかつく）たんけん」、「高津区（たかつく）ってどんなまち?」、「高津区（たかつく）のしぜつ」を提供しました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページ「高津区（たかつく）たんけん」、「高津区（たかつく）ってどんなまち?」、「高津区（たかつく）のしぜつ」を提供しました。	C	高津区役所	企画課				
							☆	350	たまくこどもページ	■目的・目標：子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報をわかりやすく提供します。 ■事業概要：多摩区のホームページからアクセスし、子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報を紹介しています。漢字にはふりがなをつけるなど、子どもにわかりやすいよう配慮しています。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	多摩区内の施設や区役所の仕事に関する情報の発信を引き続き行いました。	現在、川崎市ホームページには読み上げやふりがな機能があり、かわさきこどもページでは市内施設等が網羅的に紹介されているため、ホームページのありかたについて検討が必要です。	C	多摩区役所	学校・地域連携担当				

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)
施策の方向Ⅳ 子どもの参加

3年間の自己評価(A～Eの5段階評価で入力)
A:目標を大きく上回って達成 B:目標を上回って達成 C:ほぼ目標どおり D:目標を下回った E:事業が廃止

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後（令和8年度以降）の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課		
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(17) 子どもの参加の促進	㉑ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けのイベント情報や子どもにわかりやすい表現による市政情報及び各区の魅力などを市ホームページ等を通して提供します。	29案	☆	351		あさおきっすページ	■目的・目標：子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようにします。 ■事業概要：子ども自身が必要な情報を得られるよう区役所の仕事や福祉区に関する情報、相談機関等についての情報を、ホームページ（あさおきっすページ）で提供します。	必要な情報をより区別に分かりやすくお伝えする為に、あさおきっすページを含めホームページの内容を検討しました。	市のこどもページの内容と重複しているため令和6年度からは廃止しました。	市のこどもページの内容と重複しているため令和6年度からは廃止しました。	-	-	E	麻生区役所	地域ケア推進課		
					☆	352		こどものページ（上下水道局）	■目的・目標：水道や下水道の仕組みについて、子どもにわかりやすく伝えます。また、上下水道作品コンクールで受賞した作品の紹介をします。 ■事業概要：ウェブサイトにて、上下水道作品コンクールの入賞作品を掲載しています。また、上下水道の働きと仕組みを紹介しています。	令和5年度に開催した第66回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第33回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品97点をウェブサイト内に紹介しました。	令和6年度に開催した第67回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第34回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品を川崎アゼリア広報コーナーにて展示しました。また、入賞作品96点を周知ウェブサイト内に紹介しています。	令和7年度に開催した第68回水道週間川崎市小学生作品コンクール及び第35回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品を川崎アゼリア広報コーナーにて展示しました。また、入賞作品96点を周知ウェブサイト内に紹介しています。	アゼリア広報コーナーやウェブサイトでの展示を通して、子どもが主体的に作品制作に取り組む機会を幅広く提供することができました。また、入賞作品への表彰状や記念品の贈呈により、子どもの意欲や達成感を高めるとともに、表現活動への関心を一層深めるきっかけとなりました。	これまでの作品コンクール活動により、上下水道の重要性等について一定の学習成果を上げることができました。今後は学習環境の変化に対応するため、デジタル化を推進し、デジタル版社会科副読本等を中心とした学習の充実を図るとともに、分かりやすさや親しみやすさの向上に向けた検討を進めていく必要があります。	C	上下水道局	広報戦略	
					☆	353		市バスキッズページ	■目的・目標：インターネットを利用して、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうために子ども向けのページを作成します。 ■事業概要：市バスの種類・働く人・乗り方等について市バスキッズページにて情報提供を行います。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方、お得な情報など、市バスに関する情報提供を行いました。	キッズページにて、バスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行うことにより、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうことができました。	キッズページについては、引き続き、子どもたちが楽しみながら市バスへの理解を深められるよう、表現や構成の工夫を行っていくことが求められます。また、より多くの子どもに利用してもらうため、コンテンツ内容の充実を図るとともに、分かりやすさや親しみやすさの向上に向けた検討を進めていく必要があります。	C	交通局	庶務課	
					☆	354		川崎市立図書館こどものページ	■目的・目標：子どもたちにとってわかりやすく活用しやすいサイトを提供し、子どもの読書活動を促進します。 ■事業概要：川崎市立図書館のホームページ内の子どものページで図書館の利用案内や子ども向けの図書を紹介し、調べ学習や地域の学習に役立つバスファインダー（調べ方案内）を掲載します。また、新たに導入される電子図書館について紹介します。	新しく入った本の紹介や、ティーンズ 向けのブックガイドコーナーの更新を行いました。かわさき子ども権利の日を中心に、各図書館で子どもの権利に関する企画展示を行い、関係する書籍紹介等を実施し、ホームページで公開しました。 かわさき電子図書館がスタートし、多くの子どもたちに利用してもらうことが出来ました。	図書館ホームページでは、こどものページやティーンズページで新着図書を紹介し、図書館の利用案内やバスファインダー（調べ方案内）を掲載しました。また、かわさき電子図書館では児童図書の「読み放題バック」を追加しました。 このほか、かわさき子ども権利の日に関連した企画としてこどもの権利に関する図書を展示する、各図書館で行い、その様子を図書館ホームページで公開しました。	こどものページやティーンズページで新着図書を紹介し、図書館の利用方法を案内したほか、バスファインダー（調べ方案内）を更新しました。電子図書館では、児童書の「読み放題バック」のコンテンツを追加しました。また、かわさき子ども権利の日を中心に、こどもの権利に関する図書を展示する展示を各図書館で行い、ホームページでブックリストを公開しました。	新しい本の情報提供や、図書館の利用方法の案内など図書館に関する情報を提供し、子どもたちの学びへの支援を行います。また、電子図書館の開始により、来館困難な子どもたちにも資料を提供できるようになり、子どもの読書活動への新たな支援ができました。	ホームページを通じて、図書館が生徒にわたる学びを支援し、子どもと本をつなぐ場所であることを、より多くの子どもたちに知ってもらい、図書館の利用を促して、子どもの読書活動を支援していきます。	C	教育委員会事務局	高津図書館	
					☆	355		市議会キッズページ	■目的・目標：市議会のしくみなどに関する情報を分かりやすく提供し、子どもたちの市議会への理解を促進します。 ■事業概要：市議会のホームページで市議会のしくみを分かりやすく説明した「キッズページ」を運営します。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、市議会のしくみを分かりやすく説明しました。	「キッズページ」で市議会に関する情報提供を行うことにより、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	「キッズページ」による、情報提供にとどまらず、学んだ内容を主体的に考え、深めることができる等の場を引き続き提供していく必要があります。そのため、学校現場での活用促進や体系的な学習機会との連携を図る必要があります。	C	議会局	広報・報道担当	
	(18) 子ども会議の開催と支援	㉒ 子どもに関わる施策に当事者である子どもたちの意見を反映する取組を促進するため、子どもたちの意見表明・参加に関する取組事例を、庁内に周知します。	29案		356		子どもの権利施策推進事業	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加があらゆる政策に反映されるよう促進していきます。 ■事業概要：庁内の取組みを取りまとめ、庁内に周知します。	「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和2～4年）」の評価についてまとめ、子どもの権利委員会からの意見を、庁内に周知しました。 「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、庁内に周知し、あらゆる政策に反映されるよう促進しました。	「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、令和5年度の実施状況や成果・課題、達成度を各事業を担当する部署からの自己評価についてまとめ、子どもの権利委員会に報告し、庁内や市民に周知・公開しました。	「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画（令和5～7年）」について、令和6年度の実施状況や成果・課題、達成度を各事業を担当する部署からの自己評価についてまとめ、子どもの権利委員会に報告し、庁内や市民に周知・公開しました。	第7次行動計画に係る自己評価については、成果を分かりやすく伝えるため、可能な範囲で数値等を用いて示すなどの工夫を行いました。また、取組を実施する各部署に対して子どもの権利の周知を進めたことで、段階的ではあるものの、庁内職員を中心に子どもの権利への理解の浸透につなげることができました。	成果や課題を分かりやすく伝えるため一定の工夫を行ってきたものの、多数にわたる事業の進捗については、市民等が関与を深め理解しづらい状況が生じています。第8次行動計画の策定を契機として、庁内における施策をより一貫推進していくための計画の方向性の整理や、進捗管理・検証方法の見直しを含め、行動計画全体の在り方について検討していく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室		
						357		人権尊重教育実践集録の作成	■目的・目標：各学校が人権尊重教育の推進する際の参考資料として活用を図ることを目的・目標としています。 ■事業概要：研究推進校の実践を含めた市立学校の年間の実践活動や人権教育に関する研究大会や行事等の内容を掲載した「人権尊重教育実践集録」を作成し、各学校に配布します。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日について」に関する記事を人権尊重教育実践集録に掲載し各学校に配付しました。	「子どもの権利学習の実践報告」や「子どもの権利の日について」に関する内容を人権尊重教育実践集録として、GiGA端末情報共有サイトに掲載しました。	「子どもの権利学習の実践報告」や研究推進校の実践資料等を人権尊重教育実践集録として、GiGA端末の情報共有サイトに掲載し、教職員が閲覧できるようにしました。	「人権尊重教育実践集録」については、令和5年度は冊子での配布、令和6、7年度はGiGA端末の情報共有サイトに掲載し、教職員が閲覧できるようにしました。研修での実践や文書発出等、様々な方法を用いて、学校へ広報することができました。	「人権尊重教育実践集録」の更なる活用に向けて、掲載資料の内容や、周知方法についても検討し、掲載資料の内容の充実を図るとともに、効果的な周知方法についても検討し、活用を促していきます。	C	教育委員会事務局	教育政策室	
						☆	358	306	川崎市子ども会議（意見表明）（再掲）	■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。 ■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市政に対しての意見表明の機会を担保するとともに、子どもと行政がパートナーとして取り組むことができるように必要な支援を行います。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の「声」募集箱との連携や、カフサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取組として展開しました。 特に新たな取り組みとして、行政や地域団体、企業などの大人と子どもが話し合う機会を設けることで、子どもたちの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の「声」募集箱との連携や、カフサキ☆U18、定例会議など、様々な企画を組み合わせて、一連の取組として展開しました。 また、行政や地域団体、企業などの大人と子どもが話し合う機会を設けることで、子どもたちの視点を中心に、立場の異なる市民同士の相互理解を図りました。	幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の「声」募集箱との連携や、カフサキ☆U18で提案した子どもたちの意見が、実際の市の取組に反映されることで、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	様々な企画を一連の取組として展開したことで、幅広い子どもたちの声をまとめることができたほか、子どもと大人が相互理解を図ることで、お互いに新たな気づきを得ることができ、子どもたちの意見がさらに深まるきっかけとなりました。 また、カフサキ☆U18で提案した子どもたちの意見が、実際の市の取組に反映されることで、自分たちの声が大切にされているということを実感する契機となりました。	子どもが意見表明できる場と、さらに多くの子どもが参加できるような取組を進める必要があります。また、意見を表明するだけでなく、子ども自身が意見の実現に向けた取組を実施する機会を設けることで、子どもと行政のパートナーシップが更に進むよう検討します。	B	教育委員会事務局	地域教育推進課
						☆	359	37	川崎市子ども会議（定例会議）（再掲）	■目的・目標：川崎市子ども会議推進委員会が運営する川崎市子ども会議（定例会議）を支援することで、円滑の運営と子どもが安心して発言することができる「居場所」としての機能の確保をめざします。 ■事業概要：川崎市子ども会議において、子どもが安心して自分の意見を表明できる「居場所」を確保できるように、環境づくりを支えるサポーター向けの講座や研修等を実施するなど、川崎市子ども会議推進委員会に対する支援を行います。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間23回の定例会議を開催しました。 定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもたちの声を川崎市に伝えるための活動を実施したことで、登録人数も昨年度より増加し、40名以上となりました。 また、サポーター向け研修を開催し、子どもへのファシリテーションなどについて学んだり、話し合う機会を設けました。	子どもが安心して自分の意見を表明できる「場」として、毎月第1・3日曜日を基本に、年間20回の定例会議を開催しました。 定例会議では、子どもたちが自分たちで選んだテーマについて検討を深め、子どもたちの声を川崎市に伝えるための活動を実施したことで、登録人数も昨年度より増加し、40名以上となりました。 また、川崎市子ども会議サポーター以外の方も参加者として招いたサポーター研修を行い、子どもたちをサポートする方法について、様々な立場から意見を出し合うことで、今後の活動に活かす契機となりました。	定例会議では、サポーターとともに子どもが安心して本音で話しやすいような環境づくりに力を入れたほか、子どもたちの声に対して大人がフィードバックをすることで、意見が受け止められた達成感を感じることができるようになりました。 また、子どもたちが話し合いを進めるにあたって、子どもたちが考えて決める内容を年々拡大し、今まで以上に自主的・自発的に活動できる場となりました。	子ども委員の登録人数が増加していることや、生活環境の変化等により継続的な参加が難しくなるサポーターもいることから、今後の活動を安定的に進めていくため、更なるサポーターへの確保に向けた方策や、新規サポーターが活動しやすい体制整備について検討していく必要があります。	C	教育委員会事務局	地域教育推進課	
						(19) 地域における子どもの参加活動の拠点づくり	㉓ 子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営することもゆめ横丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31案		360		子ども夢パーク事業（子どもの活動）	■目的・目標：子どもとの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJII ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUJII ROCKの他、令和5年度は、20周年記念 夢ノおたんじょう日まつり〜ありがとう・おめでとう、これから〜を実施、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台で自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢ノ恒例の水ドロあそび、20周年グッズ（パーゴマ・Tシャツ）の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育てていただき、市内プレバや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしの写真やパスから歴代のスタッフジャケット・パーゴマ、夢ノパと支えるつくりつづける会の活動の写真的展示など、子どもとともに企画し実現しました。	こどもゆめ横丁やKUJII ROCK、夢ノまつりを実施する中で、子どもとともに企画し実現しました。 こどもゆめ横丁では、は出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたちが主体的に運営を実施し、計31店舗、109人の子どたちが運営に参加しました。 子どもたちで企画する音楽フェスである「KUJII ROCK」は年間2回実施し、延べ452人の子どもたちが運営に参加しました。	こどもゆめ横丁やKUJII ROCK、夢ノまつりを実施する中で、子どもとともに企画・運営を行いました。こどもゆめ横丁では、は出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたちが主体的に運営を実施し、計31店舗、109人の子どたちが運営に参加しました。子どもたちで企画する音楽フェスである「KUJII ROCK」は年間2回実施し、延べ452人の子どもたちが運営に参加しました。	各種イベントの実施に加え、日常的な運営においても、子どもの意見を積極的に取り入れながら運営を行いました。こうした取組により、子どもの主体的な参画が日常的に実施される環境づくりが進むとともに、視察の受入れ等を通じて取組内容が対外的にも広がり、子どもの権利を尊重した運営の好事例として認知されています。	引き続き、子どもの意見を大切にしながら、日々の運営やイベントの企画・実施に反映させ、子どもの主体的な参画を促す取組を進めていきます。

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)
施策の方向Ⅳ 子どもの参加

3年間の自己評価(A～Eの5段階評価で入力)
A:目標を大きく上回って達成 B:目標を上回って達成 C:ほぼ目標どおり D:目標を下回った E:事業が廃止

施策の方向	推進施策	計画期間の取組内容	該当する案文	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	令和5年度実施状況	令和6年度実施状況	令和7年度の実施状況	3年間の成果	今後(令和8年度以降)の課題	3年間の自己評価	所管局	所管課
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	(20) 自治的活動の奨励	4) 学校における生徒会活動等、子どもの自治的な活動を支援し、子どもの意見が学内進達に反映されるよう努めます。また、身近な課題に関心をもち主体的に関わる意欲を高めるよう生徒会役員選挙などの活動を支援します。	32案		361		学校における生徒会活動	■目的・目標:生徒会活動等を通して生徒の自主性・自発性を尊重し、実践に生かされるように教師が適切に指導・支援します。 ■事業概要:生徒の自主性を尊重した生徒会活動が支援できるように特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等を実施します。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間10回行いました。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間11回行いました。	特別活動部会総会、教育課程研究会、拡大要請訪問等において、生徒会活動の計画・運営方法、学校の実情に応じた生徒会活動の在り方や実践事例等の伝達を年間20回行いました。	学校における生徒会活動等、子どもの自治的な活動を通して、子どもの意見で自分たちで学校生活をつくっていく特別活動の在り方について、拡大要請訪問等において学校へ伝えてきました。各学校において、生徒会活動を中心として自発的、自治的な活動に取り組んでいます。	生徒会活動のさらなる充実に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の好事例等をきめて伝達していく必要があります。	C	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
							生徒会役員選挙協力事業	■目的・目標:児童、生徒が民主主義に対する理解と関心を高め、ひいては地域の課題に主体的に関わろうとする意欲を高めます。 ■事業概要:生徒会役員選挙を実際の選挙と同様に行うため、実物の投票箱、投票記載台、腕章、たすき、のぼり旗等の選挙物品を貸与、提供し、それを使用して選挙を体験してもらいます。また物品とともに選挙執行のノウハウも提供し、学校側から要請があれば簡単な講義等も併せて行います。	市立中学校50校のほか、小学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、実施校56校、参加生徒数約30,500人が実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した生徒会役員選挙を体験することが出来るよう支援しました。	市立中学校50校のほか、小学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、合計55校、約29,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験する機会を提供しました。	市立中学校51校のほか、小学校、高等学校、特別支援学校からも器材借用の依頼があり、合計61校、約34,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験する機会を提供しました。	市立中学校については9割を超える学校で実施しており、事業が定着したとともに市内の多くの中学生が実物の選挙物品で投票行為を体験することができました。(本市の10歳代の投票率は全国平均と比較すると高い状況にあります。)	器材の貸し出しや選挙執行時のノウハウ提供などを通して、今後も引き続き若年啓発事業を実施していく必要があります。	C	選挙管理委員会事務局	選挙課
							選挙出前講座	■目的・目標:選挙権を得る前の年代から政治や選挙について考える機会を持ち、18歳から有権者となることを自覚し、政治や選挙に対する意識の向上を図ります。 ■事業概要:市立高校のほか、小学校、中学校、高校、大学、専門学校、市立・県立・私立を問わず、いずれの年代からの依頼にも対応し、政治・選挙への関心をより一層高めるとともに、知識を深める場として、講義や模擬投票を行います。	昨年度より1校増え、小学校20校のほか、高等学校及び特別支援学校を含め合計25校で実施し、合計2,300人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	小学校23校、高校2校、支援学校3校の合計28校で実施し、合計2,700人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	小学校27校、特別支援学校1校の合計28校で実施し、合計2,800人を超える生徒が、選挙に関する講義を受け、実物の投票箱や記載台等の選挙器材を使用した模擬投・開票等を体験することが出来るよう支援しました。	発達段階の早い時期からの学びが重要と考えている中、多くの小学校からの依頼に対し、選挙権を得る前の年代から政治や選挙について関心を高め、考える機会を提供しました。(本市の10歳代の投票率は全国平均と比較すると高い状況にあります。)	選挙権年齢に近い年代である中学校や高等学校への実施に向け、今後、更なる参加に向けて広報の充実や、限られた人員での効率的な実施について研究する必要があります。	C	選挙管理委員会事務局	選挙課
	(21) より開かれた育ち・学ぶ施設	4) 学校運営協議会等、学校や保育園等において、子どもと親、地域住民等に対し、施設の運営について説明し、定期的話し合う場を提供し、地域の創意工夫を活かし、開かれた施設づくりを推進します。	33案		364		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	■目的・目標:利用者の意見を取り入れた保育園運営を図ります。 ■事業概要:利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、意見を出せる機会を持ち、利用者の意見を取り入れた保育園運営を図ります。	対面での保育内容説明会や懇談会を再開した園も多く、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について直接説明を行いました。保護者との顔の面談の機会を設ける等、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	保育内容説明会や懇談会の中で、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利を大切にしたい主体的な保育や取組等について直接説明を行いました。保護者への送迎時の声かけや個人面談の機会の中で、保護者の思いを汲み取ってきました。また、第三者評価の利用者アンケートやご意見箱の設置により、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	保育内容説明会や懇談会の中で、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利を大切にしたい主体的な保育や取組等について直接説明を行いました。保護者への送迎時の声かけや個人面談の機会の中で、保護者の思いを汲み取ってきました。また、第三者評価の利用者アンケートやご意見箱の設置により、保護者が意見を出せる機会を提供しました。	保育内容説明会や懇談会を通して、園の保育方針や子どもの権利を大切にしたい主体的な保育の考え方について、保護者に直接説明する機会を継続的に設けてきたことや、園の日常の送迎時の声かけや個人面談の機会を大切にし、保護者一人ひとりの思いや不安を丁寧な受け止めてきたことで、保護者が気軽に相談しやすい関係性につながっています。	保護者から寄せられた意見や要望について、園としての対応や改善結果を分かりやすくフィードバックする仕組みをさらに整えていく必要があります。保護者の思いや家庭状況が多様化している中で、職員一人ひとりが傾聴力を高め、きめ細やかな対応ができるよう、継続した学びと振り返りを行っていくことが求められます。	C	こども未来局	保育・子育て推進部
							学校教育推進会議	■目的・目標:地域と学校が協力し支え合う、よりいっそう開かれた学校づくりの推進を図ります。 ■事業概要:児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、学校長から学校運営等について説明を受け、意見を出せる機会として設置し、教育目標、教育活動等に関し、定期的話し合います。	「学校教育推進会議」において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について情報共有をしました。	「学校教育推進会議」において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	全校「学校運営協議会」に移行したため、実施していません。	かわさき教育プランに基づき、学校教育推進会議から学校運営協議会へと順次制度移行する中で、児童主体の取組について、地域住民等と意見交換ができました。	学校運営協議会に移行後は、意見交換だけでなく、よりよい学校や地域について協議するなど、より開かれた学校づくりを推進していく必要があります。	C	教育委員会事務局	地域教育推進室
							学校運営協議会制度推進事業(再掲)	■目的・目標:地域と家庭、学校が一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」をめざし、地域住民等との連携・協働を促進します。 ■事業概要:保護者や地域住民等が、学校運営の基本方針を承認し、学校運営支援等について定期的に協議することで、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進を図ります。	「学校運営協議会」の設置校(コミュニティ・スクール)において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	「学校運営協議会」の設置校(コミュニティ・スクール)において、児童生徒が地域住民や保護者等と意見交換を行う機会を設け、児童生徒が主体的に参加できる取組等について協議を行いました。	全学校に「学校運営協議会」を設置し、児童生徒が主体的に進める校内での取組等について報告する場を設けるとともに、児童生徒や地域住民、保護者等と意見交換を行うなど、学校運営への参加を促進しました。	令和7年度に、全校に学校運営協議会を設置することで、児童生徒が地域住民等と学校での取組について意見交換する内容が充実するとともに、よりよい学校や地域づくりについても協議している好事例等を各学校と共有するなど、地域とともにある学校づくりを推進しました。	すべての学校において、児童生徒や地域住民等との意見交換及び意見表明が十分にできる機会を工夫するとともに、よりよい学校や地域づくり等について協議している好事例等を各学校と共有するなど、地域とともにある学校づくりをさらに推進していく必要があります。	C	教育委員会事務局	地域教育推進室
	(22) 子どもの意見の尊重	4) 育ち・学ぶ施設、その地子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、こども文化センターやわくわくプラザの子ども運営会議、子ども夢パークの各種イベント等運営会議など子どもが中心となる会議を開催し、職員や地域の大人はそれを補助するとともに、構成員として参加する会議体において定期的に子どもの意見を聴き、施設運営等に反映されるよう努めます。	34案	☆	367	360	子ども夢パーク事業(子どもの活動)(再掲)	■目的・目標:子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要:子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUUI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁やKUUI ROCKの他、令和5年度は、20周年記念「夢バおたんじょう日まつり〜ありがとう〜おめでとう〜」これらをも〜を実施、大友副店長のコンサートをはじめ、舞台で自分の得意なことを披露する『登壇門』、夢バ恒例の水ドロあそび、20周年グッズ(パーゴマ・Tシャツ)の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育てたひまわり、市内プレハブや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、懐かしの写真やバスから歴代のスタッフTシャツ・パーゴマ、夢バと支えるつくりつづける会の活動の写真の展示など、子どもとともに企画し実現しました。	こどもゆめ横丁やKUUI ROCK、夢バまつりを実施する中で、子どもとともに企画し実現しました。こどもゆめ横丁では出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたちが運営に参加しました。	こどもゆめ横丁やKUUI ROCK、夢バまつりを実施する中で、子どもとともに企画し実現しました。こどもゆめ横丁では出店する際のルールや売り上げの使い道を自分たちで決めるなど子どもたちが運営に参加しました。計31店舗、109人の子どもたちが運営に参加しました。	各種イベントの実施に加え、日常的な運営においても、子どもの意見を積極的に取り入れながら運営を行いました。こうした取組により、子どもの主体的な参画が日常的に実践される環境づくりが進むとともに、視察の受入れ等を通じて取組内容が対外的にも広まり、子どもの権利を尊重した運営の好事例として認知されています。	引き続き、子どもの意見を大切にしながら、日々の運営やイベントの企画・実施に反映させ、子どもの主体的な参画を促す取組を進めていきます。	C	こども未来局	青少年支援室
							こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	■目的・目標:こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。 ■事業概要:こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、活動内容に関する意見、要望等、幅広く子どもの意見を聴くため、子どもが中心となって「子ども運営会議」を開催し、職員や地域の大人はそれを補助します。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度こども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度子ども運営会議を開催しています。子ども運営会議で出た子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わることにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるようしています。	毎月1回程度開催された子ども運営会議において子どもから出た意見を反映し、子ども自身が企画・実施に関わる機会を確保しました。これにより、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりにつながることができました。	子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室